

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年6月28日
【事業年度】	第34期(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
【会社名】	株式会社農協観光
【英訳名】	NOKYO TOURIST CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 清 男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
【電話番号】	03-6436-8202
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 佐藤 宏 治
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島6丁目1番1号
【電話番号】	03-6436-8203
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 佐藤 宏 治
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
売上高又は営業収益 (千円)	10,379,538	9,022,042	1,352,430	2,987,296	7,917,532
経常利益 又は経常損失() (千円)	59,458	413,419	4,483,270	2,372,253	605,671
親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	42,812	1,628,099	5,161,279	1,673,046	624,813
包括利益 (千円)	17,031	1,752,476	5,072,558	1,509,315	529,510
純資産額 (千円)	3,929,400	2,158,924	2,913,634	4,463,835	2,106,654
総資産額 (千円)	14,922,002	8,996,211	6,116,571	6,336,949	8,976,807
1株当たり純資産額 (円)	109,150.00	59,970.11	80,934.27	123,995.42	138,704.05
1株当たり 当期純損失() (円)	1,189.23	45,224.99	143,368.88	46,473.51	17,355.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	26.3	24.0	47.6	70.4	23.5
自己資本利益率 (%)	1.1	53.5			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,535	2,484,253	3,264,797	3,476,146	772,460
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	75,106	172,776	2,709	930,371	39,655
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	64,469	47,495	1,069,439	3,468,332	3,067,184
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,723,175	4,018,432	1,826,592	2,749,151	5,004,281
従業員数 (名)	892 (239)	859 (227)	700 (190)	395 (82)	296 (72)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は非上場のため、株価収益率については該当事項がないため記載しておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 第32期、第33期及び第34期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

5 従業員数には3月末日付で退職した従業員を含みます。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
売上高又は営業収益 (千円)	10,122,798	8,761,448	1,201,172	2,767,782	7,630,455
経常利益 又は経常損失 () (千円)	56,190	427,779	4,446,161	2,370,442	663,045
当期純損失 () (千円)	42,630	1,633,019	5,121,356	1,670,294	683,622
資本金 (千円)	1,800,000	1,800,000	1,800,000	100,000	100,000
発行済株式総数 普通株式 A種種類株式 B種種類株式 (株)	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000 5,000 2,100
純資産額 (千円)	3,811,589	2,044,303	3,060,366	4,787,547	1,647,457
総資産額 (千円)	14,416,927	8,597,868	5,740,759	5,977,892	8,563,078
1株当たり純資産額 (円)	105,877.49	56,786.21	85,010.17	132,987.44	151,459.51
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	500 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()
1株当たり 当期純損失 () (円)	1,184.19	45,361.66	142,259.89	46,397.07	18,989.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	26.4	23.8	53.3	80.1	19.2
自己資本利益率 (%)	1.1	55.8			
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	864 (232)	834 (219)	677 (183)	372 (74)	274 (66)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 当社は非上場のため、株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価については該当事項がないため記載しておりません。
- 4 第32期、第33期及び第34期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。
- 5 従業員数は3月末日付で退職した従業員を含みます。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

平成元年10月	提出会社である株式会社農協観光は、社団法人全国農協観光協会が営んできた旅行業を分離・継承するため全国農業協同組合中央会等のJA全国機関8団体と社団法人全国農協観光協会が設立発起人となり、資本金7億円をもって設立。
平成元年12月	旅行業法に基づく一般旅行業登録(運輸大臣登録第939号)
平成2年1月	社団法人全国農協観光協会より旅行業に係る収益事業の営業を譲受け、営業開始。また、同時に社団法人全国農協観光協会から株式会社コープサービス(連結子会社)、株式会社コープトラベル情報センターの株式を譲受けた。
平成2年10月	第三者割当増資により、資本金15億2千4百万円となる。
平成3年10月	第三者割当増資により、資本金18億円となる。徳島県経済農業協同組合連合会から、観光事業の全部を譲受。
平成4年1月	東京都経済農業協同組合連合会から、観光事業の全部を譲受。
平成4年4月	栃木県運輸農業協同組合連合会、新潟県・奈良県・熊本県各経済農業協同組合連合会から、観光事業の全部を譲受。
平成9年4月	熊本くみあい運輸株式会社から観光事業の全部を譲受。
平成10年4月	エヒメコープ株式会社から観光事業の全部を譲受。
平成12年3月	東京都千代田区にNツアービルを建設し、株式会社農協観光および株式会社コープサービス、株式会社コープトラベル情報センターの本社を移転。
平成12年4月	株式会社コープトラベル情報センターの社名を株式会社エヌシステムに変更。
平成25年9月	ビジネスセンターいずみざきにて、ソーラーシステムによる売電事業を開始。
平成26年4月	新システム「N - s y s (エヌシス)」が稼働。
平成28年9月	株式会社エヌシステムの全株式を株式会社クレスコに譲渡。
令和3年4月	農業人材活用事業を開始
令和3年8月	本社機能を東京都大田区に移転(登記先は東京都千代田区)
令和4年3月	減資により資本金1億円となる。
令和5年3月	増資により資本金36億5千万円となる。同日減資により資本金1億円となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（株）コープサービス）で構成され、旅行業法に基づく国内・海外・インバウンド旅行の取扱いを主な内容とし、関連する旅行用品の販売、損害保険代理店業務等を展開しております。また、農福連携事業及び労働力応援事業として、労働力を必要とする全国の農家・農業法人与多様な労働力（企業・大学のボランティア、在籍出向、副業、短時間バイト、障がい者就労など）をマッチングして国内農業の発展と共生社会の実現を支援する事業に取り組んでおります。

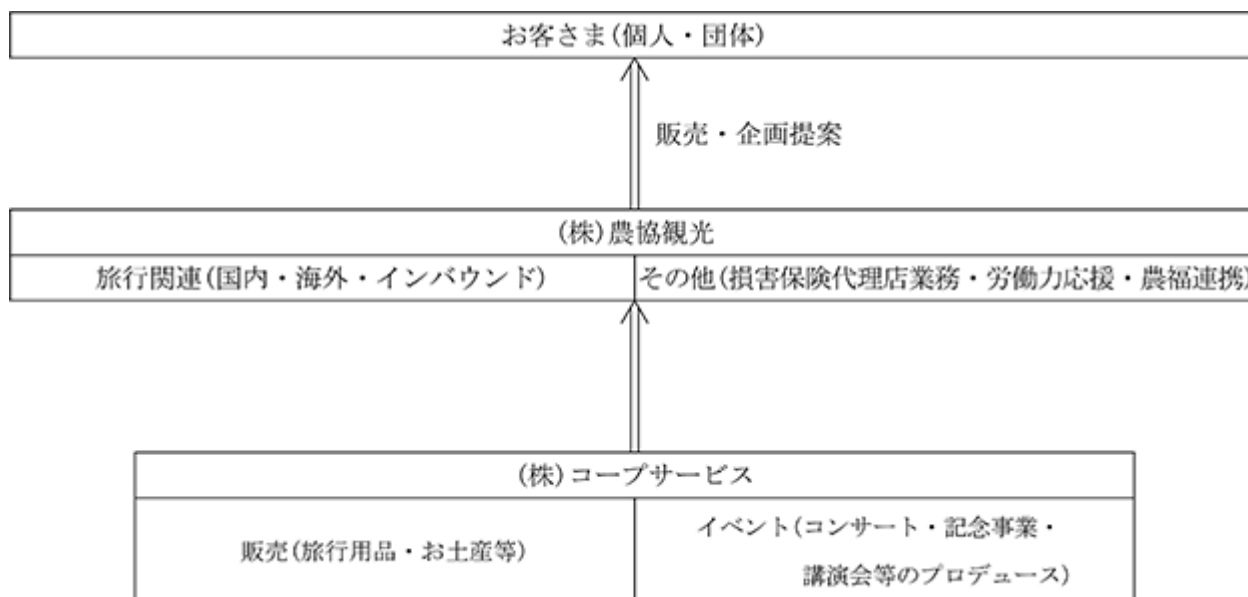
当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

国内・海外旅行 当社は旅行業法に基づき第一種旅行者として国内・海外の募集型および受注型企画旅行の実施および手配旅行の取扱い等を行っております。また、連結子会社である（株）コープサービスは、当社あるいは当社の顧客に旅行用品等の販売を行っております。

その他 当社は損害保険代理業務および各自治体の公募事業への応札・入札、売電、物品販売等に取り組んでおります。また、全国の農業現場と多様な働き手を繋ぐ労働力応援事業と農業労働力と障がい者就労機会に関する課題を農福連携による障がい者雇用支援として取り組んでおります。

（株）コープサービスは、各種催物の企画制作、芸能人の出演に関する業務をおこなっており、当社は顧客の紹介及び代金の回収事務をおこなっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は 被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株)コープサービス	東京都千代田区	38,200	旅行用物品の販売 各種催物の企画制 作・芸能人の出演に 関する業務	100.0	主に旅行用物品を当社に販売 しております。 役員の兼任 4名

- (注) 1 特定子会社であります。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 (株)コープサービスについては、資本金の額が当該提出会社の資本金の額の100分の10以上に相当します。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 919,844千円 |
| | 経常利益 | 67,967千円 |
| | 当期純利益 | 61,583千円 |
| | 純資産額 | 382,769千円 |
| | 総資産額 | 476,174千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和5年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
旅行事業部門	214 [51]
農業人財活用事業部門	17 [2]
管理部門	65 [19]
合計	296 [72]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 従業員数は3月末日付で退職した従業員を含みます。
5 前連結会計年度末に比べ従業員数が99名減少しておりますが、主としては自己都合退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

令和5年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
274 [66]	45.9	17年7ヶ月	4,042

事業部門等の名称	従業員数(名)
旅行事業部門	196 [46]
農業人財活用事業部門	17 [2]
管理部門	61 [18]
合計	274 [66]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 従業員数は3月末日付で退職した従業員を含みます。
5 前事業年度末に比べ従業員数が98名減少しておりますが、主としては自己都合退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社および連結子会社では、労働組合は結成されておられません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				補足説明	
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.88	0.29	68.13	70.98	107.09	

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度				補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
22.2	95.2	108.0	58.1	

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営環境

当連結会計年度のわが国の経済は、社会経済活動の正常化が進む一方で、飼料・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等により急激な物価上昇が続き、賃金の伸びが追いつかない状況が続きました。観光業界では、10月以降に入国者制限が撤廃され、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策が緩和されるとともに、観光需要喚起策「全国旅行支援」の延長実施等もあり需要回復の動きが強まってくるなか、当社は事業継続計画に基づき、最小限の事業体制としたなかで事業を進めました。旅行事業においては、年間を通じて需要回復傾向にありましたが、個人・小グループからの受注回復が先行し、当社事業の核である団体企画旅行の回復までには至りませんでした。一方で、旅行業に限定せず「農業の価値を高める」「農業の魅力を伝える」ことに貢献する企業を目指し、7月には日本航空との業務提携により人流、商流・物流創出による一次産業の活性化、地域活性化に貢献するためのアライアンスを組み、令和5年度からの事業化に向けた実証実験を開始しました。また、9月には愛知県豊川市に農福連携事業の5つ目の拠点（農福ポート）を開設する等に取り組ましました。しかしながら、事業の大半を占める旅行事業での収入確保が進まず、親会社株主に帰属する当期純損失6億24百万円を計上しました。なお、2期連続で債務超過であった当社は、第三者割当による優先株式の発行により令和5年3月30日付にて第三者割当による種類株式の発行及び払込の完了により、債務超過を解消いたしました。

(2) 経営方針

業績回復のため、「JA活動支援事業」に加え、既存事業の延長線上にある成長分野（一次産業や地域が抱える課題解決に貢献する農泊事業や地域共創事業の取組み）や確実に需要のある分野（首都圏需要・Web販売等による個人旅行）に取組み、旅行事業に限定しない自然災害や疫病等の外的要因の影響を最小限に止めることができる経営基盤の確立を目指すこととし、下記の取組みを行っております。

事業展開

年金旅行や女性部仲間づくり旅行等、「JA組合員の拡大とアクティブメンバーシップの確立に貢献するため、JAの各部門と連携し活動を支援する「JA活動支援事業」を事業の核として需要回復を目指し、「リテール事業」では、個人旅行の手配やSNSによる情報発信等に取組みます。一方で、「JA食農教育と連動した農業体験ツアーや教育旅行等を通じて、地域の「食」と「農」の魅力発信や、地方自治体や多様な企業体と連携して地域の活性化に貢献する「地域共創事業」、外国人旅行者による農山漁村での消費拡大や越境EC等の新たな商流により、地域の活性化に貢献する「国際交流事業」、人手不足の産地と新たな働き手を繋ぎ農業振興に貢献する「労働力応援事業」や障がい者の社会参画や企業の障がい者雇用の課題解決に貢献する「農福連携事業」の取組み等、非旅行分野の事業に積極的に取組みます。

機能の見直し

JAグループにおける存在価値の向上と経営基盤の再構築のため、中期事業計画に基づく体制を確立し、迅速的且つ専門的に事業展開を図るべく事業統括部および首都圏支店の一部機能を移管し、自ら営業展開を図る部署として、「地域共創事業部」を設置することとしました。また、主に全国支店・エリアの事業推進・後方支援に資するため、事業統括部の名称を「事業推進部」に変更するとともに、需要回復に向けた迅速な手配や全国的な商品造成を担う体制を整備することとしました。

(3) 対処すべき課題

(2)に記載の経営方針を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

会社方針等の社内浸透の徹底

当社は経営再生にむけた新たなスタートを切ることになります。従来の旅行事業の他に、一次産業・地域の活性化に貢献する事業にも本格的に取り組めますが、これを実行するのは当社の財産である社員です。コロナ禍での3年間は経営危機のなか「凌ぐ3年間」でしたので、あらためて社員には会社方針の理解と実行が求められます。

当社の使命や役割を十分に認識できないと、事業計画の達成は困難になります。そのため、会社の方針、目標の

理解浸透を図る場を設けるとともに、どのような貢献を行なっているかを定期的に把握する仕組みの構築を進めます。

人材の確保

これまで、当社は債務超過解消に向けて出向施策の実施を行うとともに、退職者が増加したことにより最低限の人員配置で事業を進めてきました。当年度は本格的な事業回復にむけた人材の確保が急務となっています。このため旅行業と非旅行領域の専門分野で知識・経験を活かせる人財の採用を進めるとともに、モバイルワークの活用や時短の選択制等、社員のワークライフバランスを尊重した制度整備と管理職手当の見直し等、社員のモチベーション向上に繋げる環境整備を進めます。

資金の確保

安定した経営基盤を維持するため、キャッシュフロー経営を重視し、事前入金を徹底するとともに、未収金の早期回収、後払い顧客管理等の周知徹底を行います。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社は、下記(2)の取組みがサステナビリティに繋がる取組みと認識しており、取組み状況を経営会議、取締役会に報告しております。

(2)戦略

当社は、JAグループの一員として、JA組合員の生活に関わる旅行や各種活動を活性化するための旅行及びイベント、地域交流事業等を通じて組合員の余暇・ふれあい活動の充実、JAと組合員及び地域との交流促進に貢献するという地域に密着した総合旅行会社として事業を行ってきました。しかしながら、当社の事業基盤である地域においては耕作放棄地の拡大や担い手不足等、深刻な問題が進んでいます。そのため、当社は従来の旅行事業に加えて、一次産業や地域が抱える課題解決に貢献するため「農業の価値を高める」「農業の魅力を伝える」「農業の魅力・地域の魅力・食の魅力を発信し地域活性化に貢献する」取組みを本格的に展開していきます。取組みについては以下のとおりとなります。

JA活動支援事業

JA組合員の拡大とアクティブメンバーシップの確立に貢献するため、JAの各部門と連携し活動を支援する事業

地域共創事業

JA食農教育と連動した農業体験ツアーや教育旅行等を通じて、地域の「食」と「農」の魅力発信や、地方自治体や多様な企業体と連携して地域の活性化に貢献する事業

国際交流事業

外国人旅行者による農山漁村での消費拡大や越境EC等の新たな商流により、地域の活性化に貢献する事業

労働力支援事業

人手不足の産地と新たな法人需要を中心とした働き手を繋ぎ農業振興に貢献する事業

農福連携事業

障がい者の社会参画や企業の障がい者雇用の課題解決に貢献する事業

(3)人材の育成及び社内環境整備に関する方針

事業の根幹である旅行領域の他に、(2)の取組みについて知識、経験を活かせる人材の採用を進めます。また、モバイルワークの活用や時短の選択制など社員のワークライフバランスを尊重した制度整備等により社員のモチベーション向上に繋げ、多様な人材が活躍し得る環境整備を進めます。

(4)リスク管理

(2)の戦略について、定期的な進捗状況を確認する仕組みを作り、定量的管理とともに、どのような取組みを行っているか、その課題は何かをの検証を行います。また取組み内容の全社共有化も図ってまいります。

(5)指標及び目標

当社は一次産業や地域が抱える課題解決に貢献する事業について、翌連結会計年度（令和5年度）より事業計画を立て目標達成することで貢献の有無の判断材料の一つとしております。目標値は以下のとおりです。

事業区分	目標値（取扱高）単位：百万円
J A活動支援事業	18,323
地域共創事業	4,329
国際交流事業	400
労働力支援事業	350
農福連携事業	172

営業収入目標（取扱高計画の計上基準がないため）

(6)人的資本（人材の多様性を含む）に関する指針及び目標

当社の多様性に関する3指標「女性管理職比率」は、5.88%「男性の育児休業取得率」は、0.29%「男女の賃金の差異」68.1%（全労働者）となっており、人的資本に関する「戦略」（人材育成方針、社内環境整備の方針）「指標及び目標」については、企業が持続的に成長するために必要不可欠なものと認識しつつ具体的な取り組みはないため、改善策も含め検討を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社および当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象について

当社は令和5年3月30日付で第三者割当増資により債務超過を解消いたしました。当連結会計年度において、事業が回復傾向を見せたものの、個人・小グループの手配旅行が占める割合が高く、営業収益計画を達成するに至らず、連結売上高79億17百万円に対し、継続して、連結経常損失6億5百万円、親会社株主に帰属する当期純損失6億24百万円を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象等が存在しています。

当社グループにおいては、旅行事業に限らず、経営基盤を強化するため非旅行事業にも積極的に取り組み事業回復を目指すこととしており、中期事業計画の蓋然性を踏まえ令和6年3月期時点での債務超過はないものと見込んでおります。よって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(2) 外的要因に基づく事業低迷に関するリスク

国内外での大規模な地震や台風、豪雨による被害が発生した場合や感染症の発生等により行動制限がなされた場合には旅行需要が長期間消滅し業績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 雇用に関するリスク

全国的な人手不足により雇用バランスが崩れるなか、要員確保が困難となり旅行業務等の受注機会の逸失に繋がる恐れがあるほか、手当の高騰による人件費高騰への影響も想定されます。

(4) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じてお客さまを始めとした個人情報を取得しております。今後の営業展開においてパソコンの持ち出しやSNS等による情報発信により情報漏えいの機会が増える可能性があり、情報漏えいが発生した場合は当社の企業価値や信用低下を招く可能性があります。そのため、プライバシーマークの取得に

向けて外部機関の審査やシステムによる管理体制の構築をはじめ、規程類の整備や従業員への適正管理の徹底を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。当社グループは令和2年度、3年度と2期連続で債務超過となり、当連結会計年度については会社の規模を一旦縮小し、事業継続を図る方針とする一方で、債務超過の解消を重要な経営課題と位置づけ、当社事業継続に同意いただける可能性のある団体と協議を進め、令和5年3月30日付で債務超過を解消いたしました。しかしながら、当連結会計年度も当期純損失を計上していることから経営基盤の強化が急務となっております。

事業環境については、新型コロナウイルスの影響を受けつつも、社会経済活動が安定してきたこともあり、旅行需要の回復が進み、当連結会計年度における当社月次取扱高は全ての月で前年実績を上回りました。

一方で、回復傾向を見せた旅行需要も個人・小グループの日帰り、近場1泊の旅行から徐々に回復してきたものの、年間を通じて当社の営業収益構造の大きな要素となる団体企画旅行の取扱いは伸びませんでした。

子会社である「株式会社コープサービス」は、コロナ禍の影響を受け、文化事業の上期実績は非常に厳しい状況にありましたが、商事業業においてはコロナ関連商品の販売が上期に大きく伸びたことから、上期の商事業業と下期に回復傾向を示した文化事業の実績が収入計画の達成に大きく貢献しました。

しかしながら、当社の事業実績がグループ内の大半を占めることから、当連結会計年度の売上が79億17百万円（前年同期比265.0%）、経常損失が6億5百万円（前連結会計年度の経常損失は23億72百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は6億24百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は16億73百万円）にとどまりました。

事業部門の業績は次のとおりであります。なお、旅行部門は、提出会社に係る事業部門がその大半を占めるものであり、その他部門については、ほぼ全部が提出会社に対するものであるため、以下提出会社の状況を記載します。

当連結会計年度に入り、新型コロナウイルスの新規感染者数も全国的に緩やかな減少で推移していたところ、7月に入り第7波が発生し団体旅行の延期・中止が見受けられましたが、個人・小グループを中心とした「県民割」を利用した手配を確実に受注してきました。下期に入ると「ウィズ・コロナ」の定着や全国旅行支援の実施等により取扱高の増加傾向に伴い取扱高比率に占める団体旅行の割合も上がってきました。10月には「第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会」の幹事会社として宿泊先の確保や輸送等の対応を行いました。

一方で、旅行事業に限定せず、人流、商流・物流を創出し第一次産業と地域活性化に資する取組みを促進するため、令和5年度からの事業化に向けて7月に日本航空と業務提携し実証実験を開始しました。

また、観光庁による「看板商品創出事業」の受注や、市町村との連携協定による地域資源の魅力発信や観光事業での地域経済活動の成長と発展に寄与する取組みを行うこととしました。

農福連携事業については、4月に静岡県磐田市（すずなり磐田）、9月に愛知県豊川市（農福ポート豊川事業所）を開設し、拠点は5ヶ所となりました。当年度において全農福ポートで企業10社に利用いただき、収入は75百万円（前年同期比230.3%）となりました。

上記の結果、提出会社の取扱高は185億30百万円（前年同期比218.1%）、売上高76億30百万円（前年同期比275.7%）、売上総利益25億88百万円（前年同期比189.8%）となりました。費用につきましては、引き続き費用削減に努めましたが、取扱高の増加に伴い代理店手数料等の変動費が計画超過となりました。また、旅行需要の回復に対して業務量が急激に増えたため、出向施策の継続により部署配置人員が欠員状態にあるなか、7月より週休3日制としていた非管理職の勤務形態を週休2日に戻し対応する等、人件費の支出が増加しました。この結果、経常損失6億63百万円、当期純損失6億83百万円を計上しました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

資産及び負債

当連結会計年度末の資産合計は、主に第三者割当による株式の発行に伴う現金及び預金の増加により89億76百万円となり、前連結会計年度末に比較して26億39百万円の増加となりました。また、負債合計は、主に長期借入金の資本繰入れにより68億70百万円となり、前期末に比較して39億30百万円の減少となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、21億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ65億70百万円の増加となりました

た。これは、第三者割当による株式の発行により資本剰余金と利益剰余金が増加し、株主資本が64億75百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は 70.4%から23.5%となりました。また、1株当たり純資産額は14,708.63円減少し138,704.05円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ22億55百万円増加し、50億4百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは7億72百万円の資金の減少(前連結会計年度は34億76百万円の資金の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失5億85百万円の計上のほか、未払消費税2億7百万円の減少、営業未収入金及び契約資産4億95百万円の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは39百万円の資金の減少(前連結会計年度は9億30百万円の資金の増加)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入39百万円の資金の増加に対し、無形固定資産の購入による支出70百万円の資金の減少が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは30億67百万円の資金の増加(前連結会計年度は34億68百万円の資金の増加)となりました。これは、株式の発行による収入で31億円の資金が増加したことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、当連結会計年度においても、新型コロナウイルスの影響を受け、営業活動による資金調達に影響を及ぼしましたが、第三者割当による優先株式の発行により、一般社団法人全国農協観光協会からの長期借入金40億円の資本繰入れとあわせて、31億円の新たな資金を調達いたしました。また、同時に減資の実行により資本金を1億円としています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資については、事業拡大を目的とした設備投資と社有固定資産の現金化を目的とした売却を実施しております。

(1) システム関連

WEBによる宿泊販売システム（ソフトウェア）として65,950千円の投資を実施しました。

(2) 社有マンション

兵庫、福岡、名古屋に保有していたマンション3戸を（建物8,327千円 土地35,086千円）で売却しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和5年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門等	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	器具備品	ソフト ウェア	合計	
TRCアネックス (本社) (東京都大田区)	管理部門等	全社管理・販売 設備	20,741	-	-	3,721	174,425	198,887	52 (18)
泉崎ビジネス センター (福島県西白河郡)	管理部門	電算 センター	385,874	-	410,605 (27,290.18)	6,736	-	803,216	0 (0)

(2) 国内子会社

令和5年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門等	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	器具備品	ソフト ウェア	合計	
(株)コープサ ービス	本社 (東京都千代田区)	国内及び 海外旅行部 門等	全社管理・販売 設備	3,013	-	- (-)	271	3,993	7,278	15 (0)

- (注) 1 帳簿価額のうち「建物及び構築物」には、建物附属設備を含みます。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000
A種種類株式	5,000
B種種類株式	3,000
計	64,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和5年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000	36,000	非上場	完全議決権株式であり、議決権の行使について制限がない株式 (注)1.2.
A種種類株式	5,000	5,000	非上場	(注)3.5.
B種種類株式	2,100	2,100	非上場	(注)4.5.
計	43,100	43,100		

(注)1. 単元株制度を採用していません。

2. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡による取得について取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

3. A種優先株式の内容

1. A種優先株式に対する剰余金の配当

(1) 当社は、令和5年4月1日(以下「優先配当開始日」という。)以降の日を剰余金の配当に係る基準日として剰余金の配当をする場合、当該剰余金の配当に係る基準日(以下「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)に対し、配当基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株に係る払込金額相当額(但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があったときは、その比率に応じて、取締役会決議をもって適切に調整される。以下「A種払込金額」という。)に年率3%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が属する事業年度の初日(但し、配当基準日が優先配当開始日の属する事業年度に属する場合は、優先配当開始日とする。)(同日を含む。)から配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算により算出される額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を支払う。但し、すでに当該事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主に対してA種優先配当をしている場合、A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、かかるA種優先配当の合計額を控除した額とする。

(2) 当社は、ある事業年度において、剰余金の額がA種優先配当金およびB種優先配当金の合計に不足する場合、A/B種優先株主に対し、剰余金の額をA種払込金額およびB種払込金額で按分した額を配当金として支払う。

(3) ある事業年度において、A種優先株主に対して支払ったA種優先株式1株当たりの剰余金の配当の額がA種払込金額に年率3%を乗じた額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。

(4) A種優先株主に対して、A種優先配当金を超える剰余金の配当は行わない。

(5) A種優先配当金の額の計算上生じた1円未満の端数は切り捨てる。

2. 取得請求権

(1) A種優先株主は、当社に対して、令和35年4月1日〔注：払込期日から30年を経過した日〕以降いつでも、その保有するA種優先株式の全部または一部を当社が取得すると引換えに金銭を交付するこ

とを請求することができる。但し、当該株主が保有するA種優先株式の内、1,000株については、B種優先株主の取得請求後であるか、またはB種優先株主の同意があれば、令和15年4月1日〔注：払込期日から10年を経過した日〕以降にいつでも、全部または一部を発行会社が取得すると引換えに金銭を交付することを請求することができる。但し、本株式の内、1,000株については、B種優先株主の取得請求後またはB種優先株主の承諾後、令和15年4月1日〔注：払込期日から10年を経過した日〕以降にいつでも、全部または一部を発行会社が取得すると引換えに金銭を交付することを請求することができる。なお、かかる請求は、対象とする株式を特定した書面を当会社に交付し行うものとする。

(2) A種優先株式1株の取得と引換えに交付される金銭の額は、A種払込金額と同等金額とする。

3. 取得条項

(1) 当社は、令和5年4月1日〔注：払込期日の翌々日〕以降いつでも、取締役会が別に定める日の到来をもって、金銭の交付と引換えにA種優先株主が保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができる。

(2) A種優先株式1株の取得と引換えに交付される金銭の額は、A種払込金額と同等金額とする。

(3) 当社は、A種優先株主よりB種優先株主を優先して(1)の請求を行うものとする。

4. A種優先株式の譲渡制限

当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

5. A種優先株式に対する残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産の分配をする場合A種優先株主に対し、普通株主に先立ち、かつB種優先株主への分配後に、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株に係るA種払込金額と同等金額（以下「A種優先残余財産分配金」という。）を支払う。

(2) A種優先株主に対して、A種優先残余財産分配金を超える残余財産の分配を行わない。

(3) A種優先残余財産分配金の額の計算上生じた1円未満の端数は切り捨てる。

6. 株主総会の議決権

A種優先株主は、当社の株主総会において、議決権を行使することができない。

4. B種優先株式の内容

1. B種優先株式に対する剰余金の配当

(1) 当社は、令和5年4月1日（以下「優先配当開始日」という。）以降の日を剰余金の配当に係る基準日として剰余金の配当をする場合、当該剰余金の配当に係る基準日（以下「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載または記録されたB種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）に対し、配当基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株に係る払込金額相当額（但し、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があったときは、その比率に応じて、取締役会決議をもって適切に調整される。以下「B種払込金額」という。）に年率3%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が属する事業年度の初日（但し、配当基準日が優先配当開始日の属する事業年度に属する場合は、優先配当開始日とする。）（同日を含む。）から配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算により算出される額の配当金（以下「B種優先配当金」という。）を支払う。但し、すでに当該事業年度に属する日を基準日としてB種優先株主に対してB種優先配当をしている場合、B種優先株式1株当たりのB種優先配当金の額は、かかるB種優先配当の合計額を控除した額とする。

(2) 当社は、ある事業年度において、剰余金の額がA種優先配当金およびB種優先配当金の合計に不足する場合、A/B種優先株主に対し、剰余金の額をA種払込金額およびB種払込金額で按分した額を配当金として支払う。

(3) ある事業年度において、B種優先株主に対して支払ったB種優先株式1株当たりの剰余金の配当の額がB種払込金額に年率3%を乗じた額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。

(4) B種優先株主に対して、B種優先配当金を超える剰余金の配当は行わない。

(5) B種優先配当金の額の計算上生じた1円未満の端数は切り捨てる。

2. 取得請求権

(1) B種優先株主は、当会社に対して、令和15年4月1日〔注：払込期日から10年を経過した日〕以降いつでも、その保有するB種優先株式の全部または一部を当会社が取得すると引換えに金銭を交付することを請求することができる。かかる請求は、対象とする株式を特定した書面を当会社に交付し行うものとする。なお、B種優先株主は、事前に他のB種優先株主の同意を得ることなくして、B種優先株式の取得請求権を行使しないものとする。また、B種優先株式の取得請求権を行使するにあたっては、B種優先株主間で別途合意した場合を除き、B種優先投資株主全員が各自が保有するB種優先株式数の割合に応じて同時に行使するものとする。

(2) B種優先株式1株の取得と引換えに交付される金銭の額は、B種払込金額と同等金額とする。

3. 取得条項

(1) 当社は、令和5年4月1日〔注：払込期日の翌々日〕以降いつでも、取締役会が別に定める日の到来をもって、金銭の交付と引換えにB種優先株主が保有するB種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができる。

(2) B種優先株式1株の取得と引換えに交付される金銭の額は、B種払込金額と同等金額とする。

(3) 当社は、A種優先株主よりB種優先株主を優先して(1)の請求を行うものとする。

(4) 当社は、第1項の定めによりB種優先株式の一部を取得する場合、B種優先株主を、そのB種優先株式の保有割合に応じて平等に扱うものとする。

4. B種優先株式の譲渡制限

当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

5. B種優先株式に対する残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産の分配をする場合、B種優先株主に対し、普通株主およびA種優先株主に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株に係るB種払込金額と同等金額（以下「B種優先残余財産分配金」という。）を支払う。

(2) 当社は、残余財産がB種残余財産優先分配金の合計に不足する場合、B種優先株主に対し、残余財産をB種優先株主が保有するB種優先株式の保有割合に応じて按分した額を分配金として支払う。

(3) B種優先株主に対して、B種優先残余財産分配金を超える残余財産の分配を行わない。

(4) B種優先残余財産分配金の額の計算上生じた1円未満の端数は切り捨てる。

6. 株主総会の議決権

B種優先株主は、当社の株主総会において、議決権を行使することができない。

5. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年3月1日 (注1)	-	36,000	1,700,000	100,000	-	-
令和5年3月30日 (注2)	5,000	41,000	2,500,000	2,600,000	2,500,000	2,500,000
令和5年3月30日 (注3)	2,100	43,100	1,050,000	3,650,000	1,050,000	3,550,000
令和5年3月30日 (注4)	-	-	3,550,000	100,000	3,525,000	25,000

(注1) 減資による減少であります。

(注2) A種種類株式 有償第三者割当

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

割当先 一般社団法人全国農協観光協会 5,000株

(注3) B種種類株式 有償第三者割当

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

割当先 全国農業協同組合連合会 700株

全国共済農業協同組合連合会 700株

農林中央金庫 700株

(注4) 会社法第447条第1項および第3項ならびに第448条第1項および第3項の規定に基づき資本金および資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

令和5年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1		524				525	
所有株式数 (株)		1,500		34,500				36,000	
所有株式数 の割合(%)		4.17		95.83				100.00	

A 種種類株式

令和5年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				5,000				5,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

B 種種類株式

令和5年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1		2				3	
所有株式数 (株)		700		1,400				2,100	
所有株式数 の割合(%)		33.33		66.67				100.00	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

令和5年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
一般社団法人全国農協観光協会	東京都千代田区外神田1丁目16番8号	6,594	15.30
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	2,200	5.10
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	2,200	5.10
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	2,050	4.76
島根県農業協同組合	島根県松江市殿町19番地1	620	1.44
ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北4条西1丁目3番地	600	1.39
奈良県農業協同組合	奈良県奈良市大森町57番地の3	500	1.16
晴れの国岡山農業協同組合	岡山県倉敷市玉島八島1510番地1	440	1.02
香川県農業協同組合	香川県高松市寿町1丁目3番6号	440	1.02
山口県農業協同組合	山口県山口市小郡下郷2139番地	420	0.97
計		16,064	37.27

所有議決権数別

普通株式

令和5年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する 所有議決権数 の割合(%)
一般社団法人全国農協観光協会	東京都千代田区外神田1丁目16番8号	1,594	4.43
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	1,500	4.17
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,500	4.17
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	1,350	3.75
島根県農業協同組合	島根県松江市殿町19番地1	620	1.72
ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北4条西1丁目3番地	600	1.67
奈良県農業協同組合	奈良県奈良市大森町57番地の3	500	1.39
晴れの国岡山農業協同組合	岡山県倉敷市玉島八島1510番地1	440	1.22
香川県農業協同組合	香川県高松市寿町1丁目3番6号	440	1.22
山口県農業協同組合	山口県山口市小郡下郷2139番地	420	1.17
計	-	8,964	24.90

(注) 残り27,036株は、一般社団法人全国農業協同組合中央会、全国厚生農業協同組合連合会、一般社団法人家の光協会、全国新聞情報農業協同組合連合会、北海道信用農業協同組合連合会、北海道厚生農業協同組合連合会、鳥取県信用農業協同組合連合会、宮崎県信用農業協同組合連合会、宮崎県経済農業協同組合連合会、株式会社日本農業新聞、共栄火災海上保険株式会社、ジェイエイ・アップル株式会社及び503の農業協同組合が所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 5,000 B種種類株式 2,100		「1. 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,000	36,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	43,100		
総株主の議決権		36,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

1 利益配当の基本方針

当社は、各事業年度の利益の状況と将来の事業展開を総合的かつ中・長期的に考慮し、営業体制の充実と財務体質の強化のための内部留保に努めるとともに、株主各位への安定的利益の還元を経営の重要施策のひとつとして位置付け、事業実績に伴う利益配分を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本としており、その決定機関は株主総会であります。

2 当事業年度の配当にあたっての考え方

当事業年度におきましては、ウィズ・コロナでの社会環境の定着化により徐々に旅行需要は個人・小グループ旅行を中心に回復傾向となりました。当社取扱高実績も前年同期比218%となりましたが、団体企画旅行の回復までには至らず営業収益は計画を下まわる結果となりました。費用については、取扱高実績に連動した変動費と、業務量の増加に伴い、非管理職の勤務形態を週休2日に戻したこと等による人件費の増加により費用計画を超過しました。この結果、当期純損失6億83百万円を計上し、赤字幅は縮小しているものの、5期連続の赤字となりました。

当社は、最大の経営課題であった債務超過の解消に向けて出資者を募り協議を続けた結果、令和5年3月30日をもって債務超過を解消いたしました。当事業年度で損失を出していること、先行き不透明ななか更なる財務基盤の強化が必要なことから誠に遺憾ではありますが引き続き当事業年度の配当は無配とさせていただきます。株主の皆さまには深くお詫び申し上げます。

なお、翌事業年度からは、自然災害や疫病等の外的要因の影響を最小限に止めることのできる経営基盤の確立を目指し、JA活動支援事業に加え、既存事業の延長線上にある成長分野（一次産業や地域が抱える課題解決に貢献する農泊事業や地域共創事業等の取組み）や確実に需要のある分野（首都圏需要・Web販売等による個人旅行）に取組む「中期事業計画」（令和5年度～9年度）を促進し株主の皆さまのご期待に沿えるよう努力いたしますので、引き続き宜しく願いいたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の方針に基づき、的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行い、効率的で健全な透明性のある経営を実現することを重要課題として位置付け、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。

2. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

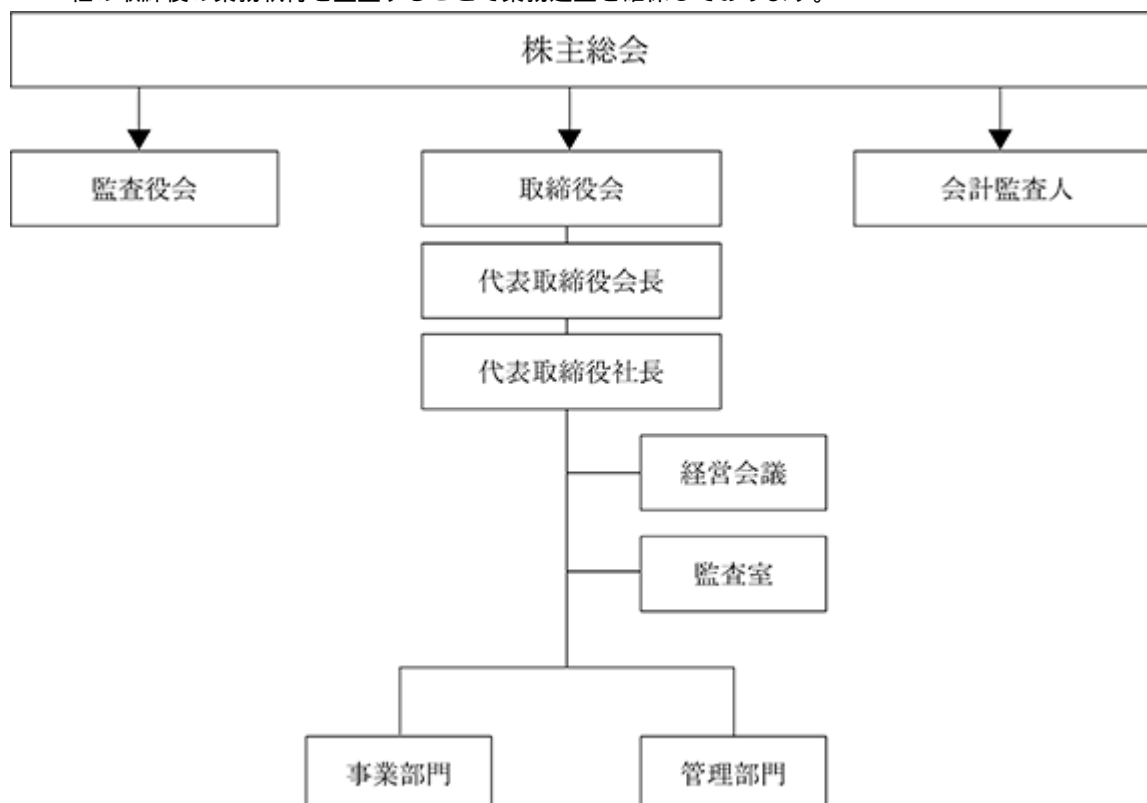
- a. 当社は、監査役制度を採用しております。
- b. 提出日現在、社外取締役 17名（19名中）、社外監査役 3名（4名中）を選任しております。
- c. 経営全般の基本方針・重要事項の意思決定機関および業務執行の監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役会という執行体制を基本としております。
- d. 取締役会以外に原則として経営会議を開催し、経営全般にわたって意思決定を行っております。

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

- a. 内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、当社の業務の適法性・効率性の確保、並びにリスク管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善、充実をはかっております。
- b. 当事業年度は、取締役会を10回開催し、当社の業務執行を決定しました。また、経営会議は26回開催され、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しました。
監査役会は6回開催され、監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しました。
- c. 第三者の関与については、コーポレート・ガバナンス全般に対し、顧問弁護士による助言を受けており、会計面では監査法人による通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談を行っております。

当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 子会社における業務の適正を確保するため、「関連会社管理規程」を定め、当社との事前協議による連携体制を確立しております。また、子会社は当社部長会議に出席し、事業運営に関する事項について報告を受ける体制を構築しています。
- b. 子会社の取締役および監査役が当社から就任し、取締役は子会社の取締役の業務執行を監督し、監査役は子会社の取締役の業務執行を監査することで業務適正を確保しております。



取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	氏名	開催回数	出席回数
櫻井 宏	10	10	竹村 敬三	10	9
清水 清男	10	10	中川 泰宏	10	10
吉野 浩司	10	10	石我 均	10	3
雪田 徹	8	7	中西庄次郎	10	6
折原 敬一	10	6	大城 勉	3	2
八木岡 努	10	8	普天間朝重	6	5
菊地 秀俊	10	8	菅野 幸雄	10	5
唐澤 透	10	7	青江 伯夫	10	6
青山 吉和	10	8	太田 桂子	10	7
伊藤 孝邦	10	8	今野 邦仁	2	2
富田 勇一	10	7	柿蔭 洋一	8	7

取締役会における具体的な検討内容として、法令および定款記載事項等の適合性および経営に関する重要事項の審議を行いました。

3. 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 33百万円（うち社外取締役 14百万円）

監査役の年間報酬総額 10百万円（うち社外監査役 2百万円）

4. 取締役の定数

当社の取締役は3名以上25名以内とする旨定款に定めております。

5. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

6. 取締役の責任免除

当社は、監査役の同意および取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令で定める限度で免除することができる旨を定款で定めております。これは、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

7. 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規程する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性22名 女性1名 (役員のうち女性の比率4.35%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	櫻井 宏	昭和26年11月26日	平成24年6月 岐阜県信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長(現) 平成24年6月 岐阜県厚生農業協同組合連合会経営管理委員会委員(現) 平成24年6月 全国農業協同組合連合会岐阜県本部運営委員会委員(現) 平成24年6月 全国共済農業協同組合連合会岐阜県本部運営委員会委員(現) 令和元年9月 岐阜県農業協同組合中央会代表理事会長(現) 令和元年9月 一般社団法人全国農業協同組合中央会理事(現) 令和2年7月 一般財団法人全国農林漁協団体共済会会長理事(現) 令和2年9月 一般社団法人全国農協観光協会代表理事会長(現) 令和2年9月 当社代表取締役会長(現) 令和2年11月 一般社団法人家の光協会理事(現) 令和3年6月 りんご農業協同組合代表理事会長(現)	(注)3	
代表取締役 社長	清水 清 男	昭和33年2月14日	昭和55年4月 社団法人全国農協観光協会入会 平成14年4月 当社東京支店長 平成17年4月 同 総務部人事教育課長 平成21年4月 同 経営企画部長 平成22年4月 社団法人全国農協観光協会総務部長 平成25年4月 一般社団法人全国農協観光協会総務部長 平成26年4月 一般社団法人全国農協観光協会参事 平成27年6月 当社常勤監査役 平成29年6月 一般社団法人全国農協観光協会代表理事専務 令和2年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	
常務取締役	吉野 浩 司	昭和37年7月25日	昭和61年4月 社団法人全国農協観光協会入会 平成18年4月 当社神奈川支店長 平成20年4月 同 経理部経理課長 平成24年4月 同 経理部副部長 平成25年4月 同 北海道統括事業部長 平成27年4月 同 経理部長 平成29年6月 同 常勤監査役 令和2年6月 同 常務取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	雪田 徹	昭和32年5月23日	令和4年3月 令和4年3月 令和4年3月 令和4年6月 令和4年6月	青森県農業協同組合中央会代表理事 会長(現) 全国農業協同組合連合会青森県本 部運営委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会青森 県本部運営委員会会長(現) 当社取締役(現) 青森県農業協同組合同会長理事 (現)	(注)3	
取締役	折原 敬一	昭和28年10月29日	令和3年6月 令和3年6月 令和3年6月 令和3年6月 令和3年9月 令和4年7月	山形県農業協同組合中央会代表理事 会長(現) 全国農業協同組合連合会山形県 本部運営委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会山 形県本部運営委員会会長(現) みちのく村山農業協同組合同会長理 事(現) 当社取締役(現) 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会副会長(現)	(注)3	
取締役	八木 岡 努	昭和33年12月25日	令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年7月 令和2年7月 令和2年7月 令和2年9月 令和2年9月	水戸農業協同組合同代表理事会長 (現) 茨城県農業協同組合中央会代表理事 会長(現) 茨城県信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 茨城県厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 全国農業協同組合連合会茨城県本 部運営委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会茨城 県本部運営委員会会長(現) 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員(現) 全国厚生農業協同組合連合会経営 管理委員会委員(現) 日本文化厚生農業協同組合連合会 経営管理委員会会長(現) 一般社団法人全国農協観光協会理 事(現) 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	菊地 秀俊	昭和26年8月3日	令和3年6月 令和3年6月 令和3年6月 令和3年6月 令和3年7月 令和3年9月 令和5年6月	那須野農業協同組合同会長理事 (現) 栃木県農業協同組合中央会代表理事 会長(現) 全国農業協同組合連合会栃木県本 部運営委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会栃木 県本部運営委員会会長(現) 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員(現) 当社取締役(現) 一般社団法人家の光協会理事 (現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	唐澤 透	昭和28年2月8日	令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年7月 令和2年9月 令和5年6月	あがつま農業協同組合会長理事 (現) 群馬県農業協同組合中央会代表理事 会会長(現) 群馬県厚生農業協同組合連合会代 表理事会長(現) 全国農業協同組合連合会群馬県本 部運営委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会群馬 県本部運営委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会経営 管理委員会委員(現) 当社取締役(現) 一般社団法人家の光協会監事 (現)	(注)3	
取締役	青山 吉和	昭和28年9月15日	令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和3年6月 令和4年8月	静岡県農業協同組合中央会代表理事 会会長(現) 静岡県厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会静岡 県本部運営委員会会長(現) 当社取締役(現) 一般社団法人家の光協会監事 (現) 一般社団法人全国農業協同組合中 央会理事(現)	(注)3	
取締役	伊藤 孝邦	昭和23年9月6日	平成26年6月 平成26年6月 平成26年6月 平成28年9月 令和元年9月 令和2年8月 令和2年9月	富山県厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会委員(現) 全国農業協同組合連合会富山県本 部運営委員会委員(現) 全国共済農業協同組合連合会富山 県本部運営委員会委員(現) 当社取締役(現) 富山県農業協同組合中央会代表理事 会会長(現) 一般社団法人全国農業協同組合中 央会監事(現) 一般社団法人全国農協観光協会理事 (現)	(注)3	
取締役	富田 勇一	昭和23年10月18日	令和2年7月 令和2年7月 令和2年8月 令和2年8月 令和2年8月 令和2年8月 令和2年8月 令和2年9月 令和3年6月	福井県農業協同組合代表理事組 合会長(現) 全国共済農業協同組合連合会経営 管理委員会委員(現) 福井県農業協同組合中央会代表理事 会会長(現) 福井県信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 福井県経済農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 福井県厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会福井 県本部運営委員会会長(現) 当社取締役(現) 一般社団法人家の光協会理事 (現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	竹村 敬三	昭和23年6月11日	令和3年7月 令和3年7月 令和3年7月 令和3年7月 令和3年7月 令和3年8月 令和3年9月 令和4年7月	滋賀県農業協同組合中央会代表理事 会長(現) 滋賀県信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 滋賀県厚生農業協同組合連合会代 表理事会長(現) 全国農業協同組合連合会滋賀県本 部運営委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会滋賀 県本部運営委員会会長(現) 一般社団法人全国農業協同組合中 央会理事(現) 当社取締役(現) 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員(現)	(注)3	
取締役	中川 泰宏	昭和26年9月19日	平成7年5月 平成11年8月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成14年7月 平成16年6月 平成30年7月	京都府農業協同組合中央会会長 (令和元年9月~ 同会長理事 (現)) 京都府信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会京都 府本部運営委員会会長(現) 全国農業協同組合連合会京都府本 部運営委員会会長(現) 京都農業協同組合会長(現) 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員(現) 当社取締役(現) 全国共済農業協同組合連合会経営 管理委員会副会長(現)	(注)3	
取締役	中西 庄次郎	昭和25年10月25日	平成23年12月 平成23年12月 令和元年9月 令和2年6月 令和2年9月 令和3年6月 令和3年6月 令和3年6月	全国農業協同組合連合会徳島県本 部運営委員会委員(現) 全国共済農業協同組合連合会徳島 県本部運営委員会委員(現) 徳島県農業協同組合中央会代表理 事会長(現) 当社取締役(現) 一般社団法人家の光協会理事 (現) 阿南農業協同組合理事(現) 徳島県信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 徳島県厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現)	(注)3	
取締役	普天間 朝重	昭和32年4月20日	令和4年6月 令和4年6月 令和4年9月	沖縄県農業協同組合中央会代表理 事会長(現) 一般社団法人家の光協会理事 (現) 当社取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	菅野 幸雄	昭和24年12月27日	平成28年6月 平成28年6月 平成29年9月 令和2年7月 令和2年8月 令和2年9月 令和2年9月 令和2年10月 令和5年4月	えひめ中央農業協同組合経営管理委員会会長(現) 全国農業協同組合連合会愛媛県本部運営委員会会長(現) 当社取締役(現) 全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長(現) 一般社団法人全国農業協同組合中央会理事(現) 一般社団法人全国農協観光協会理事(現) 一般社団法人家の光協会理事(現) 株式会社日本農業新聞取締役(現) 株式会社J A新聞連取締役(現)	(注)3	
取締役	青江 伯夫	昭和26年3月31日	平成25年6月 平成29年6月 平成31年1月 平成31年4月 令和2年4月 令和2年4月 令和2年7月 令和2年8月 令和2年9月 令和2年9月 令和2年10月 令和5年4月	岡山県厚生農業協同組合連合会代表理事会長(現) 当社取締役(現) 全国共済農業協同組合連合会岡山県本部運営委員会会長(現) 岡山県農業協同組合中央会代表理事会長(現) 晴れの国岡山農業協同組合理事(現) 全国農業協同組合連合会岡山県本部運営委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会経営管理委員会会長(現) 一般社団法人全国農業協同組合中央会理事(現) 一般社団法人家の光協会理事(現) 一般社団法人全国農協観光協会理事(現) 株式会社日本農業新聞取締役(現) 株式会社J A新聞連取締役(現)	(注)3	
取締役	中川 苗保子	昭和34年7月26日	平成29年1月 令和3年4月 令和5年5月 令和5年5月 令和5年6月	J Aながぬま女性部参与(現) J A北海道女性協議会会長(現) J A東北北海道女性協議会会長(現) J A全国女性組織協議会理事(現) 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	柿 鳶 洋一	昭和55年2月6日	平成22年2月 令和3年5月 令和4年4月 令和4年5月 令和4年6月	信州うえだ農業協同組合青壮年部入部 全国農協青年組織協議会会長 長野県農業協同組合青年部協議会顧問(現) 全国農協青年組織協議会参与(現) 当社取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	諸 隈 修 一	昭和35年 5月27日	昭和56年 4月 平成20年 4月 平成22年 4月 平成24年 4月 平成29年 4月 平成29年 6月 令和 2年 4月 令和 2年 6月	社団法人全国農協観光協会入会 当社佐賀支店長 同 東海統括事業部副部長 同 中四国統括事業部長 同 経理部長付担当副部長 同 経理部長 同 経理部長付担当部長 同 常勤監査役(現)	(注) 4	
監査役	伊 藤 能 徳	昭和29年 5月 7日	令和 3年 6月 令和 3年 6月 令和 3年 6月 令和 3年 6月 令和 3年 6月 令和 3年 7月 令和 3年 9月 令和 4年 4月 令和 4年 7月	新潟県農業協同組合中央会代表理事 事会長(現) 新潟県信用農業協同組合連合会経営 管理委員会会長(現) 新潟県厚生農業協同組合連合会経営 管理委員会会長(現) 全国農業協同組合連合会新潟県本 部運営委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会新潟 県本部運営委員会会長(現) 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員(現) 当社監査役(現) 新潟かがやき農業協同組合経営管 理委員会会長(現) 全国厚生農業協同組合連合会理事 (現)	(注) 4	
監査役	福 良 公 一	昭和28年 2月 6日	平成29年 6月 平成29年 6月 平成29年 6月 平成29年 7月 平成29年 9月 令和元年 9月 令和 2年 8月	宮崎県信用農業協同組合連合会経営 管理委員会委員(現) 宮崎県経済農業協同組合連合会理事 (現) 全国共済農業協同組合連合会宮崎 県本部運営委員会委員(現) 日向農業協同組合会長理事(現) 当社監査役(現) 宮崎県農業協同組合中央会代表理事 事会長(現) 一般社団法人全国農業協同組合中 央会理事(現)	(注) 4	
監査役	肱 岡 弘 典	昭和35年 5月 9日	昭和58年 4月 平成24年 6月 平成26年 8月 平成29年 8月 平成29年 9月 令和元年 9月	全国農業協同組合連合会入会 同 本所業務監査部長 同 本所総企画部長 全国農業協同組合中央会常務理事 当社監査役(現) 一般社団法人全国農業協同組合中 央会常務理事(現)	(注) 4	
計						

- (注) 1 取締役雪田徹氏、折原敬一氏、八木岡努氏、菊地秀俊氏、唐澤透氏、青山吉和氏、伊藤孝邦氏、富田勇一氏、竹村敬三氏、中川泰宏氏、中西庄次郎氏、普天間朝重氏、菅野幸雄氏、青江伯夫氏、中川苗保子氏、柿蔭洋一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役伊藤能徳氏、福良公一氏、肱岡弘典氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、令和4年3月期に係る定時株主総会終結のときから令和6年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 4 監査役の任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会終結のときから令和9年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役および社外監査役のうち、雪田徹氏、折原敬一氏、八木岡努氏、菊地秀俊氏、唐澤透氏、青山吉和氏、伊藤孝邦氏、富田勇一氏、竹村敬三氏、中川泰宏氏、中西庄次郎氏、普天間朝重氏、菅野幸雄氏、青江伯夫氏、伊藤能徳氏、福良公一氏、肱岡弘典氏は当社の株式所有組織の役職員を兼務しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役（4名）は取締役会その他重要な会議への出席などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
諸隈 修一	6	6
伊藤 能徳	6	5
福良 公一	6	6
脇岡 弘典	6	5

監査役会における主な検討事項は、監査の方針・計画の決定、各監査役の監査報告に基づく監査役会監査報告作成等です。

また、常勤監査役の活動としては、次のとおりです。

- 年間監査計画による本社、支店、子会社の監査の実施
- 監査役会への監査結果の報告
- 会計監査人からの監査計画、監査報告の聴取
- 業務執行取締役への監査報告及び意見

内部監査の状況

- a. 内部監査につきましては、当事業年度の監査室の人員体制により、客観的意見形成が不可能なことから実施しておりませんが、監査役監査時の補助業務において確認を行いました。また、各部署において「業務チェックリスト」を活用し、自己点検を実施（年2回）をすることで内部監査の補完といたしました。
- b. 監査室は監査役と定期的会合を持ち内部監査結果および留意事項等について協議および意見交換を行い、密接な情報交換および連携をはかっております。
また、監査役および監査室は、会計監査人とも連携、かつ相互に牽制をはかっております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
みのり監査法人

- b. 継続監査期間
当該事業年度を含む2年間

- c. 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 鳥飼 順一
指定社員 業務執行社員 岡田 正治

- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名です。

- e. 監査法人の選定方針と理由
監査法人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査を実施すること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施内容並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などに基づき、現会計監査人を選定しております。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

みのり監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しており、監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第32期（連結・個別）EY新日本有限責任監査法人

第33期（連結・個別）みのり監査法人

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000		16,000	
連結子会社				
計	18,000		16,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会社法第399条第1項の定めのとおり、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに監査工数等の妥当性を勘案、協議した結果、会計監査人の報酬等に同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の財務諸表について、みのり監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,876,151	2 6,131,281
営業未収入金及び契約資産	1 155,501	1 650,878
貯蔵品	17,051	14,574
前渡金	101,570	174,001
その他	140,985	124,065
貸倒引当金	23	73
流動資産合計	4,291,236	7,094,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,572,797	2,525,992
減価償却累計額	2,108,221	2,092,271
建物及び構築物(純額)	464,575	433,720
工具、器具及び備品	561,805	558,568
減価償却累計額	485,984	504,223
工具、器具及び備品(純額)	75,820	54,344
土地	445,691	410,605
リース資産(純額)	125,501	97,085
有形固定資産合計	1,111,589	995,755
無形固定資産		
ソフトウェア	204,957	178,418
その他	62,835	62,835
無形固定資産合計	267,793	241,254
投資その他の資産		
投資有価証券	2 352,358	2 376,862
出資金	1,010	1,010
従業員に対する長期貸付金	3,801	3,547
差入保証金	308,627	256,140
繰延税金資産	-	7,376
その他	888	132
貸倒引当金	356	-
投資その他の資産合計	666,330	645,068
固定資産合計	2,045,712	1,882,078
資産合計	6,336,949	8,976,807

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	523,705	1,452,440
未払金	558,992	533,514
1年内返済予定の長期借入金	-	33,200
リース債務	32,815	34,008
未払事業所税	3,282	2,052
未払法人税等	9,006	47,152
未払消費税等	215,227	7,326
前受金	1 7,869	1 5,224
預り金	78,427	41,115
前受収益	2,802	1,751
賞与引当金	3,120	8,200
仮受旅行券	1 2,550,778	1 2,265,817
仮受金	47,273	79,937
流動負債合計	4,033,300	4,511,742
固定負債		
長期借入金	4,600,000	566,800
リース債務	121,404	87,395
役員退任慰労引当金	22,590	21,420
退職給付に係る負債	1,867,830	1,536,114
資産除去債務	44,154	44,165
長期預り保証金	81,611	69,680
繰延税金負債	29,892	32,835
固定負債合計	6,767,484	2,358,410
負債合計	10,800,784	6,870,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	-	3,575,000
利益剰余金	4,608,757	1,708,571
株主資本合計	4,508,757	1,966,428
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,310	31,024
退職給付に係る調整累計額	34,612	109,201
その他の包括利益累計額合計	44,922	140,225
純資産合計	4,463,835	2,106,654
負債純資産合計	6,336,949	8,976,807

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
売上高	1	2,987,296	1	7,917,532
売上原価		1,404,313		5,041,941
売上総利益		1,582,983		2,875,590
販売費及び一般管理費	2	4,139,639	2	3,382,256
営業損失()		2,556,656		506,666
営業外収益				
受取利息		192		134
受取配当金		4,512		4,915
為替差益		41		411
仮受旅行券等収益		38,800		46,744
雇用調整助成金等		303,548		22,736
その他		41,021		57,135
営業外収益合計		388,114		132,076
営業外費用				
支払利息		190,349		213,627
その他		13,364		17,453
営業外費用合計		203,713		231,081
経常損失()		2,372,253		605,671
特別利益				
固定資産売却益		780,653		-
受取保険金		11,975		21,390
盗難関連受取保険金		-		27,000
特別利益合計		792,628		48,390
特別損失				
固定資産除売却損	3	8,148	3	5,066
減損損失	4	9,987	4	1,926
旅行特別補償		11,975		21,399
盗難関連損失		32,091		-
早期退職費用		13,227		-
店舗閉鎖損失		2,309		-
特別損失合計		77,739		28,391
税金等調整前当期純損失()		1,657,364		585,672
法人税、住民税及び事業税		9,202		47,364
法人税等調整額		6,479		8,223
法人税等合計		15,682		39,141
当期純損失()		1,673,046		624,813
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純損失()		1,673,046		624,813

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
当期純損失()	1,673,046	624,813
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,587	20,714
退職給付に係る調整額	180,317	74,589
その他の包括利益合計	1 163,730	1 95,303
包括利益	1,509,315	529,510
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,509,315	529,510
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券評 価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,800,000	-	4,594,825	2,794,825	26,897	145,705	118,808	2,913,634
会計方針の変更による 累積的影響額			40,885	40,885				40,885
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,800,000	-	4,635,710	2,835,710	26,897	145,705	118,808	2,954,519
当期変動額								
資本金から剰余金への振替	1,700,000	1,700,000		-				-
欠損填補		1,700,000	1,700,000	-				-
親会社株主に帰属する 当期純損失()			1,673,046	1,673,046				1,673,046
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					16,587	180,317	163,730	163,730
当期変動額合計	1,700,000	-	26,953	1,673,046	16,587	180,317	163,730	1,509,315
当期末残高	100,000	-	4,608,757	4,508,757	10,310	34,612	44,922	4,463,835

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券評 価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,000	-	4,608,757	4,508,757	10,310	34,612	44,922	4,463,835
当期変動額								
新株の発行	3,550,000	3,550,000		7,100,000				7,100,000
資本金から剰余金への振替	3,550,000	3,550,000		-				-
欠損填補		3,525,000	3,525,000	-				-
親会社株主に帰属する 当期純損失()			624,813	624,813				624,813
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					20,714	74,589	95,303	95,303
当期変動額合計	-	3,575,000	2,900,186	6,475,186	20,714	74,589	95,303	6,570,489
当期末残高	100,000	3,575,000	1,708,571	1,966,428	31,024	109,201	140,225	2,106,654

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,657,364	585,672
減価償却費	197,830	175,723
減損損失	9,987	1,926
固定資産除売却損益(は益)	772,504	5,066
受取利息及び受取配当金	4,704	5,049
支払利息	190,349	213,627
為替差損益(は益)	1	411
受取保険金	11,975	21,390
雇用調整助成金	303,548	22,736
盗難関連受取保険金	-	27,000
旅行特別補償	11,975	21,399
盗難関連損失	32,091	-
早期退職費用	13,227	-
店舗閉鎖損失	2,309	-
営業未収入金及び契約資産の増減額(は増加)	63,977	495,377
その他の流動資産の増減額(は増加)	321,761	78,368
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	305
差入保証金の増減額(は増加)	16,118	52,487
営業未払金の増減額(は減少)	18,697	928,735
未払金の増減額(は減少)	668,690	26,160
未払消費税等の増減額(は減少)	192,659	207,900
前受金の増減額(は減少)	12,997	2,645
賞与引当金の増減額(は減少)	3,120	5,080
仮受旅行券の増減額(は減少)	737,245	284,960
その他の流動負債の増減額(は減少)	480,270	5,698
役員退任慰労引当金の増減額(は減少)	6,250	1,170
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	284,727	257,127
旅行券引換引当金の増減額(は減少)	817,950	-
預り保証金の増減額(は減少)	122,096	11,931
その他	3,480	683
小計	3,493,633	629,176
利息及び配当金の受取額	4,712	5,049
利息の支払額	191,103	214,175
保険金の受取額	11,975	21,390
雇用調整助成金の受取額	316,856	48,069
盗難関連保険金の受取額	-	27,000
旅行特別補償の支払額	11,975	21,399
早期退職費用の支払額	11,729	-
店舗閉鎖損失の支払額	35,510	-
法人税等の支払額	65,738	9,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,476,146	772,460

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,127,000	1,127,000
定期預金の払戻による収入	47,000	1,127,000
有形固定資産の取得による支出	62,283	8,925
有形固定資産の売却による収入	2,103,600	39,200
無形固定資産の取得による支出	199	70,185
従業員に対する貸付けによる支出	500	1,000
従業員に対する貸付金の回収による収入	3,277	1,254
資産除去債務の履行による支出	33,522	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	930,371	39,655
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	3,100,000
短期借入れによる収入	1,400,000	-
短期借入金の返済による支出	1,900,000	-
リース債務の返済による支出	31,667	32,815
長期借入れによる収入	4,000,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,468,332	3,067,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	61
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	922,559	2,255,129
現金及び現金同等物の期首残高	1,826,592	2,749,151
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,749,151	1 5,004,281

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 (株)コープサービス

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退任慰労引当金

役員退任慰労金規程に基づき当連結会計年度末役員退任慰労金要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（追加情報）

従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当連結会計年度より数理計算上の差異の費用処理年数を7年から5年に変更しております。これにより、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ15,402千円減少しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

企画旅行

当社が定める旅行日程に従って、顧客が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配及び管理することが履行義務であり、主に旅行の帰着日の時点で収益を認識しております。

手配旅行

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、旅行等の手配が完了し、旅行クーポン券等の発券の時点で収益を認識しております。

旅行券等

当社が旅行券等を発行する場合には、顧客が、将来において旅行に関するサービスの提供を受けることができるようにすることが履行義務であり、旅行券等が使用されたときにそれぞれの計上基準に従って収益を認識しております。

なお、旅行券等の未使用分について、当社が将来において権利を得ると見込む金額について、旅行券等の使用のパターンと比例的に収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	9,987	1,926
有形・無形固定資産	1,379,382	1,237,009

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(ア) 算出方法

共用資産を含む資産グループに減損の兆候があり、各資産グループの収益性を踏まえ検討した結果、継続的に収益性が低い資産等については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として計上しました。

ここで、割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で決定した中期事業計画とその後の成長率を基礎として見積もっています。当該中期事業計画は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響も考慮して策定されています。

(イ) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに用いた主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響からの市場全体の回復見込みです。

政府による社会経済活動の再開推進や観光需要喚起策等により、令和5年3月の延べ宿泊者数は、コロナ前の平成31年同月比で日本人はほぼ同水準、外国人は17%減（観光庁宿泊旅行統計調査）と国内旅行とインバウンドが牽引しております。さらに、5月8日には、感染症法上の位置づけが「5類」に移行することにより、3年余り続くコロナに伴う規制が終わり、日常の生活様式が戻り、国内旅行、インバウンドは回復・定着するものと見込んでおります。

こうした状況のなか、当社の取扱高に占める団体旅行及び企画旅行の割合も徐々に高まっており、「中期事業計画」（令和5～9年度）では、令和5年度より団体旅行の本格的な再開が進むと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(ウ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響からの市場全体の回復見込みは、当社の「中期事業計画」で仮定している通り、翌連結会計年度の事業は政府による社会経済活動の再開がさらに進められ、団体旅行を含む旅行需要の回復を反映しております。

しかしながら、感染が再拡大する場合と旅行需要が想定以上に回復する場合が想定されるため、依然として不透明な状況は続くものと思われます。このことにより割引前将来キャッシュ・フローの見積りが変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額(は減少)」に含めていた「仮受旅行券の増減額(は減少)」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額(は減少)」に表示していた256,974千円は、「仮受旅行券の増減額(は減少)」737,245千円、「その他の流動負債の増減額(は減少)」480,270千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約資産については、「営業未収入金及び契約資産」に含まれております。契約負債については、「前受金」及び「仮受旅行券」に含まれております。契約資産及び契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係)3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

金融機関保証の担保に供している資産は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
現金及び預金	1,080,000千円(帳簿価額)	1,080,000千円(帳簿価額)
投資有価証券	285,590千円(")	308,008千円(")
計	1,365,590千円(帳簿価額)	1,388,008千円(帳簿価額)

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
人件費	2,106,597千円	1,696,078千円
賞与引当金繰入額	3,120千円	8,200千円
役員退任慰労引当金繰入額	6,910千円	4,990千円
退職給付費用	96,497千円	22,913千円
退職金共済掛金	145,820千円	121,084千円
旅行センター委託費	74,584千円	157,845千円
賃借料	502,991千円	377,494千円
減価償却費	192,739千円	175,723千円

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
固定資産売却損(社有マンション)	-千円	4,635千円
固定資産除却損		
建物	3,881千円	327千円
工具、器具及び備品	4,111千円	102千円
無形固定資産のその他	156千円	-千円

計 8,148千円 5,066千円

4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(1) 減損損失を認識した固定資産の概要及び減損損失の金額

区分	場所	種類	減損損失
事業用資産	東北統括支店管内	建物	278千円
事業用資産	関東統括支店管内	建物、器具備品	625千円
事業用資産	北関東統括支店管内	器具備品	59千円
事業用資産	関西統括支店管内	器具備品	131千円
事業用資産	山陰統括支店管内	建物、器具備品	88千円
事業用資産	山陽統括支店管内	建物、器具備品	2,025千円
事業用資産	農福ポート4事業所	建物、器具備品、車輛運搬具	6,779千円
	合計	建物、器具備品、車輛運搬具	9,987千円

(2) グルーピングの方法

事業用資産については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

各資産グループの収益性等を踏まえ検討した結果、継続的に収益性が低い資産等については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として計上しました。

(4) 減損損失の内訳

減損損失の内訳は、建物6,193千円、器具備品2,018千円、車輛運搬具1,775千円であります。

(5) 回収可能価額の算定方法

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と判断しております。

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(1) 減損損失を認識した固定資産の概要及び減損損失の金額

区分	場所	種類	減損損失
事業用資産	関東支店管内	建物	1,627千円
事業用資産	農福連携事業課	建物	298千円
	合計	建物	1,926千円

(2) グルーピングの方法

事業用資産については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

各資産グループの収益性等を踏まえ検討した結果、継続的に収益性が低い資産等については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として計上しました。

(4) 減損損失の内訳

減損損失の内訳は、建物1,926千円であります。

(5) 回収可能価額の算定方法

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と判断しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20,197千円	24,503千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	20,197千円	24,503千円
税効果額	3,610千円	3,789千円
その他有価証券評価差額金	16,587千円	20,714千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	139,520千円	87,361千円
組替調整額	40,797千円	12,771千円
税効果調整前	180,317千円	74,589千円
税効果額	-千円	-千円
退職給付に係る調整額	180,317千円	74,589千円
その他の包括利益合計	163,730千円	95,303千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,000			36,000

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,000			36,000
A種優先株式(株)(注)1		5,000		5,000
B種優先株式(株)(注)2		2,100		2,100
合計(株)	36,000	7,100		43,100

(変動事由)

(注)1 A種優先株式の発行済株式総数の増加5,000株は、第三者割当による優先株式の発行による増加であります。

(注)2 B種優先株式の発行済株式総数の増加2,100株は、第三者割当による優先株式の発行による増加であります。

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
現金及び預金勘定	3,876,151千円	6,131,281千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,127,000千円	1,127,000千円
現金及び現金同等物	2,749,151千円	5,004,281千円

2 重要な非資金取引の内容

債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による影響額

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
資本金の増加額	- 千円	2,000,000千円
資本剰余金の増加額	- 千円	2,000,000千円
借入金の減少額	- 千円	4,000,000千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

太陽光発電設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産(債券・預金)で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行うこととしております。デリバティブは実需の範囲内で行うものであり、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収金等に係る信用リスクは、所管する責任担当部署を定め、組織規程による管理体制により、リスク低減を図っております。取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、連結子会社についても、当社の管理体制に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、適時に時価の把握を行っております。営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

営業債務等について当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金は、新型コロナウイルスの影響を受けた企業を対象とする政府公的資金による危機対応融資(長期)です。

デリバティブは、外貨建債務支払（海外旅行チャーター費用等）の為替相場変動リスクを回避するために、為替予約取引を行っております。為替予約取引の実行及び管理は、組織規程に従い行っております。なお、為替予約取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクは、ほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差 額
投資有価証券	309,358	309,358	-
資産計	309,358	309,358	-
長期借入金	4,600,000	4,586,024	13,975
負債計	4,600,000	4,586,024	13,975

当連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差 額
投資有価証券	333,862	333,862	-
資産計	333,862	333,862	-
長期借入金（流動負債及び固定負債）	600,000	588,672	11,327
リース債務（流動負債及び固定負債）	121,404	123,686	2,281
負債計	721,404	712,359	9,045

(注1) 「現金及び預金」、「営業未収入金及び契約資産」、「営業未払金」及び「未払金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	令和4年3月31日	令和5年3月31日
非上場株式	43,000	43,000

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,876,151	-	-	-
営業未収入金及び契約資産	155,501	-	-	-
合計	4,031,653	-	-	-

当連結会計年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,131,281	-	-	-
営業未収入金及び契約資産	650,878	-	-	-
合計	6,782,160	-	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	33,200	356,390	383,040	383,040	3,444,330
リース債務	32,815	34,008	35,247	36,534	15,613	-
合計	32,815	67,208	391,637	419,574	398,653	3,444,330

当連結会計年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	33,200	49,800	49,800	49,800	49,800	367,600
リース債務	34,008	35,247	36,534	15,613	-	-
合計	67,208	85,047	86,334	65,413	49,800	367,600

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳などに関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	309,358	-	-	309,358
資産計	309,358	-	-	309,358

当連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	333,862	-	-	333,862
資産計	333,862	-	-	333,862

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,586,024	-	4,586,024
負債計	-	4,586,024	-	4,586,024

当連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(流動負債及び固定負債)	-	588,672	-	588,672
リース債務(流動負債及び固定負債)	-	123,686	-	123,686
負債計	-	712,359	-	712,359

(注) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入等をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	168,330	85,777	82,553
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	168,330	85,777	82,553
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	141,027	189,857	48,830
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	141,027	189,857	48,830
合計	309,358	275,635	33,723

当連結会計年度(令和5年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	194,316	85,777	108,539
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	194,316	85,777	108,539
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	139,545	189,857	50,312
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	139,545	189,857	50,312
合計	333,862	275,635	58,227

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（令和4年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和5年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（令和4年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和5年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、退職金規程に定める退職金の一部に充当するため、特定退職金共済制度に加入しております。

退職一時金制度（非積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,319,188	1,852,326
勤務費用	108,140	81,936
利息費用	-	2,831
数理計算上の差異の発生額	193,778	138,448
退職給付の支払額	381,224	275,657
退職給付債務の期末残高	1,852,326	1,522,987

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,852,326	1,522,987
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,852,326	1,522,987
退職給付に係る負債	1,852,326	1,522,987
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,852,326	1,522,987

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
勤務費用	108,140	81,936
利息費用	-	2,831
数理計算上の差異の費用処理額	13,460	63,859
確定給付制度に係る退職給付費用	94,680	20,908

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
数理計算上の差異	180,317	74,589
合計	180,317	74,589

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
未認識数理計算上の差異	34,612	109,201
合計	34,612	109,201

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
割引率	0.15%	0.16%
予想昇給率	5.7%	5.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	13,687	15,504
退職給付費用	3,686	2,005
退職給付の支払額	1,870	4,384
退職給付に係る負債の期末残高	15,504	13,126

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	15,504	13,126
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,504	13,126
退職給付に係る負債	15,504	13,126
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,504	13,126

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度3,686千円、当連結会計年度2,005千円であります。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度145,820千円、当連結会計年度121,124千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	1,005千円	709千円
賞与引当金	-	2,836千円
仮受金(送客確認票)	7,164千円	6,381千円
減損損失	8,071千円	6,292千円
繰越欠損金 注1	2,690,235千円	2,655,501千円
退職給付に係る負債	582,528千円	569,114千円
役員退任慰労引当金	6,916千円	7,409千円
その他	35,748千円	39,307千円
繰延税金資産小計	3,331,670千円	3,287,552千円
税務上の欠損金に係る評価性引当額 注1	2,690,235千円	2,655,501千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	641,434千円	624,674千円
評価性引当額小計 注2	3,331,670千円	3,280,176千円
繰延税金資産合計	-	7,376千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,479千円	5,632千円
その他有価証券評価差額金	23,413千円	27,202千円
繰延税金負債合計	29,892千円	32,835千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額()	29,892千円	32,835千円

注1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別金額
前連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	2,690,235	2,690,235
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,690,235	2,690,235
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	2,655,501	2,655,501
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,655,501	2,655,501
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

注2 評価性引当額が51,495千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が、34,734千円減少したことに伴うものであります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前連結会計年度並びに当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

固定負債は使用見込み期間を5年と見積り、割引率は0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月31日 至 令和5年3月31日)
期首残高	94,650千円	44,154千円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	21,262千円	10千円
資産除去債務の履行等による減少額	71,758千円	- 千円
期末残高	44,154千円	44,165千円

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要な賃貸等不動産はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント 旅行業
旅行業	2,530,157
その他事業	457,139
顧客との契約から生じる収益	2,987,296
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,987,296

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント 旅行業
旅行業	7,285,269
その他事業	632,262
顧客との契約から生じる収益	7,917,532
その他の収益	-
外部顧客への売上高	7,917,532

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	74,693
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	139,115
契約資産(期首残高)	16,830
契約資産(期末残高)	16,385
契約負債(期首残高)	1,793,514
契約負債(期末残高)	2,558,647

契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に自社の企画旅行商品等の前受金または旅行券であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は2,365,846千円であり、当社は当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて対象年度ごとの残存履行義務額に達するまで収益を認識することを見込んでいます。なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について、注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	139,115
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	498,895
契約資産(期首残高)	16,385
契約資産(期末残高)	151,982
契約負債(期首残高)	2,558,647
契約負債(期末残高)	2,271,041

契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に自社の企画旅行商品等の前受金または旅行券であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は2,101,546千円であり、当社は当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて対象年度ごとの残存履行義務額に達するまで収益を認識することを見込んでいます。なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、旅行事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、旅行事業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、旅行事業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、旅行事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の所有(被所有割合)	関連事業者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	櫻井 宏	一般社団法人 全国農協観光協会の所有 直接 4.43%	当社代表取締役 役員 (一社)全国農協観光協会 代表理事会長	資金の借入	4,000,000	長期借入金	4,000,000
				利息の支払	172,988	未払金(利息)	16,986
				出向人件費の受入(給与手当・法定福利費)	94,683		-

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

種類	氏名	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	櫻井 宏 (一社)全国農協観光協会 代表理事会長	一般社団法人 全国農協観光協会の所有 直接 4.43%	資金の借入 役員の兼任	利息の支払	198,904	未払金(利息)	15,890
				第三者割当による優先株式の発行	5,000,000	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

借入金利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

A種優先株式の発行額については、当社の作成した事業計画に基づき決定しております。

なお、4,000,000千円については当社に対する貸付金を現物出資する方法によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な取引はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1株当たり純資産額	123,995.42円	138,704.05円
1株当たり当期純損失()	46,473.51円	17,355.94円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,673,046	624,813
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,673,046	624,813
普通株式の期中平均株式数(株)	36,000	36,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,463,835	2,106,654
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	7,100,000
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,463,835	4,993,345
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	36,000	36,000

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	-	33,200	1.53	令和5年8月 ~ 令和6年3月
1年以内に返済予定のリース債務	32,815	34,008	3.78	令和5年4月 ~ 令和6年3月
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,600,000	566,800	1.53	令和6年4月 ~ 令和17年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	121,404	87,395	3.78	令和6年4月 ~ 令和8年3月
合計	4,754,219	721,404	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	49,800	49,800	49,800	49,800
リース債務	35,247	36,534	15,613	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,526,576	1 5,757,696
営業未収入金及び契約資産	174,604	651,826
貯蔵品	5,357	4,514
前渡金	94,610	157,153
前払費用	35,905	33,906
未収収益	2	2
未収入金	2 83,417	2 66,414
その他	19,199	23,505
貸倒引当金	23	50
流動資産合計	3,939,649	6,694,969
固定資産		
有形固定資産		
建物	453,377	422,830
構築物	7,941	7,876
工具、器具及び備品	75,662	54,205
土地	445,691	410,605
リース資産	125,501	97,085
有形固定資産合計	1,108,174	992,603
無形固定資産		
ソフトウェア	198,260	174,425
電話加入権	61,452	61,452
無形固定資産合計	259,712	235,877
投資その他の資産		
投資有価証券	1 328,590	1 351,008
関係会社株式	38,200	38,200
出資金	1,010	1,010
従業員に対する長期貸付金	3,977	3,547
差入保証金	298,221	245,729
その他	712	132
貸倒引当金	356	-
投資その他の資産合計	670,356	639,627
固定資産合計	2,038,243	1,868,108
資産合計	5,977,892	8,563,078

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 487,552	2 1,436,651
未払金	2 556,719	2 522,159
1年内返済予定の長期借入金	-	33,200
リース債務	32,815	34,008
未払事業所税	3,282	2,052
未払法人税等	8,167	41,422
未払消費税等	207,733	-
前受金	8,196	5,224
預り金	77,814	40,553
前受収益	2,802	1,751
仮受旅行券	2,550,778	2,265,817
仮受金	47,395	79,552
流動負債合計	3,983,258	4,462,394
固定負債		
長期借入金	4,600,000	566,800
リース債務	121,404	87,395
役員退任慰労引当金	18,180	20,160
退職給付引当金	1,886,938	1,632,189
資産除去債務	44,154	44,165
長期預り保証金	81,611	69,680
繰延税金負債	29,892	32,835
固定負債合計	6,782,181	2,453,225
負債合計	10,765,440	6,915,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	-	25,000
その他資本剰余金	-	3,550,000
資本剰余金合計	-	3,575,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,901,569	2,060,192
利益剰余金合計	4,901,569	2,060,192
株主資本合計	4,801,569	1,614,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,021	32,650
評価・換算差額等合計	14,021	32,650
純資産合計	4,787,547	1,647,457
負債純資産合計	5,977,892	8,563,078

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
売上高	1 2,767,782	1 7,630,455
売上原価	1,404,313	5,041,941
売上総利益	1,363,468	2,588,513
販売費及び一般管理費	1,2 3,925,194	1,2 3,164,166
営業損失()	2,561,725	575,653
営業外収益		
受取利息	183	128
受取配当金	1 13,248	1 13,546
為替差益	41	411
仮受旅行券等収益	38,800	46,744
雇用調整助成金等	298,754	22,736
その他	1 44,344	1 57,420
営業外収益合計	395,372	140,986
営業外費用		
支払利息	190,349	213,627
その他	13,740	14,751
営業外費用合計	204,089	228,379
経常損失()	2,370,442	663,045
特別利益		
固定資産売却益	780,194	-
受取保険金	11,975	21,390
盗難関連受取保険金	-	27,000
特別利益合計	792,169	48,390
特別損失		
固定資産除売却損	3 7,784	3 5,066
減損損失	9,987	1,926
旅行特別補償	11,975	21,399
盗難関連損失	32,091	-
早期退職費用	13,227	-
店舗閉鎖損失	2,309	-
特別損失合計	77,374	28,391
税引前当期純損失()	1,655,647	643,046
法人税、住民税及び事業税	8,167	41,422
法人税等調整額	6,479	846
法人税等合計	14,647	40,576
当期純損失()	1,670,294	683,622

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 募集型企画旅行		435,954	31.0	1,198,015	23.8
2. 受注型企画旅行		968,359	69.0	3,843,926	76.2
当期売上原価		1,404,313	100.0	5,041,941	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益 剰余金 合計	
		その他 資本剰余金	利益 準備金	その他利益 剰余金				
				固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,800,000	-	80,200	9,972	1,370,000	6,350,562	4,890,389	3,090,389
会計方針の変更による 累積的影響額						40,885	40,885	40,885
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,800,000	-	80,200	9,972	1,370,000	6,391,448	4,931,275	3,131,275
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				9,972		9,972	-	-
資本金から剰余金への振替	1,700,000	1,700,000				-	-	-
利益準備金から剰余金への 振替			80,200			80,200	-	-
欠損填補		1,700,000			1,370,000	3,070,000	1,700,000	-
当期純損失()						1,670,294	1,670,294	1,670,294
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,700,000	-	80,200	9,972	1,370,000	1,489,878	29,705	1,670,294
当期末残高	100,000	-	-	-	-	4,901,569	4,901,569	4,801,569

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	30,023	30,023	3,060,366
会計方針の変更による 累積的影響額			40,885
会計方針の変更を反映した 当期首残高	30,023	30,023	3,101,251
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
資本金から剰余金への振替			-
利益準備金から剰余金への 振替			-
欠損填補			-
当期純損失()			1,670,294
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16,001	16,001	16,001
当期変動額合計	16,001	16,001	1,686,295
当期末残高	14,021	14,021	4,787,547

当事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	100,000	-	-	-	4,901,569	4,901,569	4,801,569
当期変動額							
新株の発行	3,550,000	3,550,000		3,550,000			7,100,000
資本金から剰余金への振替	3,550,000		3,550,000	3,550,000			-
準備金から剰余金への振替		3,525,000	3,525,000	-			-
欠損填補			3,525,000	3,525,000	3,525,000	3,525,000	-
当期純損失()					683,622	683,622	683,622
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	25,000	3,550,000	3,575,000	2,841,377	2,841,377	6,416,377
当期末残高	100,000	25,000	3,550,000	3,575,000	2,060,192	2,060,192	1,614,807

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	14,021	14,021	4,787,547
当期変動額			
新株の発行			7,100,000
資本金から剰余金への振替			-
準備金から剰余金への振替			-
欠損填補			-
当期純損失()			683,622
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18,628	18,628	18,628
当期変動額合計	18,628	18,628	6,435,005
当期末残高	32,650	32,650	1,647,457

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として計上しております

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額から特定退職金共済制度の給付総額を控除した金額を算出し、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

従業員の平均残存勤務期間の短縮に従い、当事業年度より数理計算上の差異の費用処理年数を7年から5年に変更しております。これにより、当事業年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ15,402千円減少しております。

（3）役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

企画旅行

当社が定める旅行日程に従って、顧客が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配及び管理することが履行義務であり、主に旅行の帰着日の時点で収益を認識しております。

手配旅行

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、旅行等の手配が完了し、旅行クーポン券等の発券の時点で収益を認識しております。

旅行券等

当社が旅行券等を発行する場合には、顧客が、将来において旅行に関するサービスの提供を受けることができるようにすることが履行義務であり、旅行券等が使用されたときにそれぞれの計上基準に従って収益を認識しております。

なお、旅行券等の未使用分について、当社が将来において権利を得ると見込む金額について、旅行券等の使用のパターンと比例的に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	9,987	1,926
有形・無形固定資産	1,367,886	1,228,480

(2) その他の情報

(ア) 算出方法

共用資産を含む資産グループに減損の兆候があり、各資産グループの収益性を踏まえ検討した結果、継続的に収益性が低い資産等については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として計上しました。

ここで、割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で決定した中期事業計画とその後の成長率を基礎として見積もっています。当該中期事業計画は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響も考慮して策定されています。

(イ) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに用いた主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響からの市場全体の回復見込みです。政府による社会経済活動の再開推進や観光需要喚起策等により、令和5年3月の延べ宿泊者数は、コロナ前の平成31年同月比で日本人はほぼ同水準、外国人は17%減(観光庁宿泊旅行統計調査)と国内旅行とインバウンドが牽引しております。さらに、5月8日には、感染症法上の位置づけが「5類」に移行することにより、3年余り続くコロナに伴う規制が終わり、日常生活様式が戻り、国内旅行、インバウンドは回復・定着するものと見込んでおります。

こうした状況のなか、当社の取扱高に占める団体旅行及び企画旅行の割合も徐々に高まっており、「中期事業計画」(令和5～9年度)では、令和5年度より団体旅行の本格的な再開が進むと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(ウ) 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響からの市場全体の回復見込みは、当社の「中期事業計画」で仮定している通り、翌事業年度の事業は政府による社会経済活動の再開がさらに進められ、団体旅行を含む旅行需要の回復を反映しております。

しかしながら、感染が再拡大する場合と旅行需要が想定以上に回復する場合が想定されるため、依然として不透明な状況は続くものと思われます。このことにより割引前将来キャッシュ・フローの見積りが変動した場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

金融機関保証の担保に供している資産は、以下の通りであります。

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
現金及び預金	1,080,000千円(帳簿価額)	1,080,000千円(帳簿価額)
投資有価証券	285,590千円(")	308,008千円(")
計	1,365,590千円(帳簿価額)	1,388,008千円(帳簿価額)

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
短期金銭債権	25,688千円	6,848千円
短期金銭債務	10,904千円	22,134千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
売上高	71,492千円	33,232千円
販売費及び一般管理費	3,842千円	3,066千円
営業取引以外の取引	52,571千円	40,656千円

2 販売費に属するおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度44%であります。

販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下の通りであります。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
人件費	1,959,878千円	1,553,985千円
役員退任慰労引当金繰入額	4,390千円	3,730千円
退職給付費用	94,680千円	20,908千円
退職共済掛金	141,584千円	116,799千円
旅行センター委託費	74,584千円	157,845千円
賃借料	487,908千円	356,992千円
減価償却費	189,247千円	172,606千円

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
固定資産売却損(社有マンション)	-千円	4,635千円
固定資産除却損		
建物	3,748千円	327千円
工具、器具及び備品	3,880千円	102千円
電話加入権	156千円	-千円
計	7,784千円	5,066千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	令和4年3月31日	令和5年3月31日
子会社株式	38,200	38,200
計	38,200	38,200

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	1,005千円	709千円
仮受金(送客確認票)	7,164千円	6,381千円
減損損失	8,071千円	6,292千円
繰越欠損金	2,690,235千円	2,655,501千円
退職給付引当金	577,780千円	564,574千円
役員退任慰労引当金	5,566千円	6,973千円
資産除去債務	13,520千円	15,276千円
その他	21,273千円	24,031千円
繰延税金資産小計	3,324,617千円	3,279,740千円
税務上の欠損金に係る評価性引当額	2,690,235千円	2,655,501千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	634,381千円	624,239千円
評価性引当額小計	3,324,617千円	3,279,740千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,479千円	5,632千円
その他有価証券評価差額金	23,413千円	27,202千円
繰延税金負債合計	29,892千円	32,835千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額()	29,892千円	32,835千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	日本航空(株)	40,000	103,280
		東海旅客鉄道(株)	5,000	79,050
		共栄火災海上保険(株)	150	42,000
		東日本旅客鉄道(株)	5,000	36,675
		(株)みずほフィナンシャルグループ	17,550	32,958
		A N Aホールディングス(株)	10,000	28,760
		西日本旅客鉄道(株)	5,000	27,285
		(株)日本農業新聞	20	1,000
計		82,720	351,008	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	453,377	3,535	10,581 (1,926)	23,500	422,830	1,949,716
構築物	7,941	-	-	64	7,876	141,926
工具、器具及び 備品	75,662	5,250	102	26,605	54,205	496,131
土地	445,691	-	35,086	-	410,605	-
リース資産	125,501	-	-	28,415	97,085	272,313
有形固定資産計	1,108,174	8,785	45,770 (1,926)	78,585	992,603	2,860,088
無形固定資産						
ソフトウェア	198,260	70,185	-	94,020	174,425	1,086,136
電話加入権	61,452	-	-	-	61,452	-
無形固定資産計	259,712	70,185	-	94,020	235,877	1,086,136

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります(直接控除方式)。

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

社有マンション売却	建物(3戸)	8,327千円
(兵庫、福岡、名古屋)	土地(3戸)	35,086千円
WEBによる宿泊販売システム導入	ソフトウェア	65,950千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	379	50	379	50
役員退任慰労引当金	18,180	3,730	1,750	20,160

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1000株券及び1万株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都大田区平和島6丁目1番1号 株式会社 農協観光 総務部
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	株式会社農協観光各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	日本農業新聞
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を得なければなりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第33期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)令和4年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第34期中(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)令和4年12月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和5年6月27日

株式会社農協観光
取締役会御中

みのり監査法人

東京都港区

指定社員

公認会計士 鳥飼 順一

業務執行社員

指定社員

公認会計士 岡田 正治

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社農協観光の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社農協観光及び連結子会社の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>経営者は、連結財務諸表の作成に当たり、継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該不確実性について連結財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>株式会社農協観光及び連結子会社（以下、農協観光グループ）では、令和5年3月30日付の第三者割当増資により債務超過を解消し、事業が回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響は継続しており、依然として当連結会計年度において営業損失506百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失624百万円を計上している。このため、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>これらの状況を踏まえ、経営者は、当該事象又は状況を解消するための対応策として、事業計画を作成し、実現に向けた施策に取り組んでいる。また、この事業計画に基づいた資金計画を作成し、当連結会計年度末から1年間の農協観光グループの資金繰りに重要な懸念はないと判断していることから、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に当たっては、令和6年3月31日までの期間の資金計画が考慮されるが、その前提となる事業計画には、旅行需要の回復に伴う取扱高の増加、非旅行分野の事業拡大等の経営者の主要な仮定が含まれている。</p> <p>この仮定には不確実性を伴い、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者の対応策についての検討 経営者の対応策が継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性について検討するため、経営者が作成した事業計画及び資金計画を分析した。当該分析においては、事業計画の基礎となる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問するとともに、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度の事業計画と実績との比較分析を行い、事業計画の見積りの精度を評価した。 ・ 事業計画について、取締役会で検討の結果、承認されていることを確かめた。 ・ 旅行取扱高の増加見込みについて、直近の旅行需要の回復傾向を外部公表機関の公表資料と比較することにより適切性を確かめた。 ・ 従業員の1人当たり取扱高の見込みを過去実績と比較することにより確かめた。 ・ 非旅行分野の事業拡大施策について、当連結会計年度の実績と社内の検討資料等を確かめた。 <p>(2) 資金計画に含まれる不確実性の影響についての検討 上記手続の結果を踏まえて、経営者が作成した事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の令和6年3月31日までの期間の資金繰りに十分な余裕があるか否かを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和5年6月27日

株式会社農協観光
取締役会御中

みのり監査法人

東京都港区

指定社員

公認会計士 鳥飼 順一

業務執行社員

指定社員

公認会計士 岡田 正治

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社農協観光の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社農協観光の令和5年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。